

議案第 81 号

令和 3 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 605,392 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,357,354 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 3 年 12 月 21 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

令和 3 年度埼玉県和光市一般会計の補正予算（第 7 号）について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		千円 6,884,205	千円 605,392	千円 7,489,597
	2 国庫補助金	2,258,415	605,392	2,863,807
歳入	合計	31,751,962	605,392	32,357,354

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 14,628,253	千円 605,392	千円 15,233,645
	2 児童福祉費	8,282,922	605,392	8,888,314
歳出	合計	31,751,962	605,392	32,357,354

第 2 表

繰越明許費補正

(変 更)

款	項
3 民生費	2 児童福祉費

(単位：千円)

補 正 前		補 正 後	
事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
子育て世帯への臨時特別 給付金（先行給付金） （子育て世帯への臨時特別 給付金給付事業）	607,741	子育て世帯への臨時特別 給付金給付 （子育て世帯への臨時特別 給付金給付事業）	1,212,741

令和 3 年 度

埼 玉 県 和 光 市 一 般 会 計 補 正 予 算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 国庫支出金	6,884,205	605,392	7,489,597
歳入合計	31,751,962	605,392	32,357,354

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 民生費	14,628,253	605,392	15,233,645	605,392			0
歳出合計	31,751,962	605,392	32,357,354	605,392			

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
16	国庫支出金		6,884,205	605,392	7,489,597
	2	国庫補助金	2,258,415	605,392	2,863,807
		2 民生費国庫補助金	1,160,756	605,392	1,766,148

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2児童福祉費補助金	605,392	1282307 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 費補助金	605,000
		1282309 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務 費補助金	392

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
3	民生費		14,628,253	605,392	15,233,645		
	2	児童福祉費	8,282,922	605,392	8,888,314		
		2 児童措置費	2,230,511	605,392	2,835,903		
						10 需用費	172
						12 委託料	220
						18 負担金・補助及び交付金	605,000

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
605,392			
605,392			
605,392			
ネウボラ課			
1111005 子育て世帯への臨時特別給付金給付			605,392
(国県 605,392)			
需用費			172
消耗品費			110
印刷製本費			62
委託料			220
業務委託料			220
システム改修等業務委託料			
負担金・補助及び交付金			605,000
補助金			605,000
子育て世帯への臨時特別給付金			605,000